

くらしと健康の相談会 開催のご案内

弁護士による法律相談と保健師による健康相談です

- 相談は予約制・無料です。
- 相談時間は1時間程度です。



ひとりで悩まず、専門家に相談してみましよう

開催日 令和6年 3月 **6日・13日・27日**
木曜日 午前10時から正午まで(各回定員2枠)

場 所 飯田保健福祉事務所(長野県飯田合同庁舎)

申込先 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課

☎ 0265-53-0444 (平日 8:30~17:15)

※各相談日2日前の火曜日午後5時までに電話でご予約ください